



人類に  
奉仕する  
ロータリー

ジョン・ジャーム  
国際ロータリー2016-17年度会長

第2510地区 第11グループ

函館東ロータリークラブ

第2867回  
10月25日(火)

広めようロータリーを・前進のために

2016~2017年度 会長 五十嵐 正

# 会報 2016~2017

## 本日のプログラム

「ANAの事業展開と航空業界をとりまく環境」

全日本空輸(株)函館支店  
支店長 中野 伸一 氏

## 次週のプログラム 11月1日(火)

「財団・米山奨学会について」  
森元 浩 会員

- 例会場/ホテル函館ロイヤル TEL(0138)26-8181(代)
- 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所/三子ロビル4F TEL(0138)23-3870 FAX(0138)22-2251
- 会長/五十嵐正 ●副会長/吉川達也 ●会長エレクト/山谷謙治
- 幹事/石畑弘樹 ●副幹事/田中治
- 友好クラブ/青森東ロータリークラブ・長崎東ロータリークラブ

## 第2866回例会 2016年10月18日(火) 天候 晴

## 月間テーマ 経済と地域社会の発展月間・米山月間

■ロータリーソング それでこそロータリー

■司会 五十嵐 正 会長

■ゲスト

北海道信用保証協会 函館支店  
支店長 佐々木 広幸 氏

■委員会報告

1、国際奉仕委員会

■幹事報告

1、国際ロータリー第2510地区ガバナーエレクト事務所が、現ガバナー事務所内に開設されました。

2、米山学友会 総会懇親会が11月6日に札幌で開催されます。参加希望の方は幹事までお申し付けください。

3、他クラブ情報、10月27日(木)函館RC夜間例会、10月28日(金)函館五稜郭RC移動例会となります。

4、11月4日の理事会に案件のある方は、10月28日迄に事務局に提出して下さい。

## 「信用保証制度について」

北海道信用保証協会函館支店 支店長 佐々木 広幸 氏



「信用保証協会」とは、簡単に言うと、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受けるとき、その借入債務を保証することで、金融の円滑化を図り、その健全な発展を促進することを目的として、信用保証協会法に基づき設立された公共機関ということになります。

信用保証協会の基本理念として次のことがいわれております。

(1) 事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して

(2) 公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに

(3) 相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、

(4) もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する

信用保証協会は、47都道府県のほか、4市(横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市)にあり、それぞれ独立して業務を行っております。ですから、北海道信用保証協会の職員は、出向の場合を除き、道内のみでの勤務となります。

北海道信用保証協会は、昭和24年に設立され、札幌本店のほか、全道9支店(函館、帯広、北見、小樽、旭川、釧路、室蘭、滝川、苫小牧)で業務を行い、役職員は現在199名、その内、函館支店は11名で、保証債務残高は札幌本店、旭川支店に次ぐ規模となっております。

北海道の近年の信用保証動向を見ますと、バブル崩壊後の平成10年頃の金融機関破綻が相次いだ国内金融危機や、平成18年のリーマンショックを引き金とする国際金融危機を契機に、信用保証の利用が増加し、北海道信用保証協会では平成22年3月末に保証債務残高が1兆9百億円、函館支店でも866億円でピークとなりました。

その後は、徐々に保証債務残高は減少に転じ、平成28年3月末の保証債務残高は、北海道全体で8千億円、函館支店でも655億円まで減少しております。これは、東日本大震災時の東北地方を例外とし、全国的にも同様の傾向を示しているところであります。

信用保証協会としては、中小企業者や金融機関に対し、信用保証ご利用のメリットとして次のような説明をしています。

## 広めようロータリーを・前進のために

(1) 取引金融機関のプロパー融資と保証付融資の併用により、融資枠の拡大を図ることが出来ます。

(2) 北海道融資制度や函館市融資制度等の低利資金を含め、ニーズに合わせた多様な保証制度をご利用いただけます。

(3) 長期の借入に対応した保証制度をご利用いただけます。

(4) 原則として、法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません。なお、個人事業主の場合、保証人は原則必要ありません。

(5) 不動産取得資金等の場合を除き、担保がなくてもご利用いただけます。

次に、信用保証制度の仕組みについてですが、中小企業、金融機関、信用保証協会の三者関係で成り立っています。

(1) 中小企業の方が保証付融資を受ける場合、金融機関を経由する方法と信用保証協会へ申込み方法があります。

最初に信用保証協会にご相談いただくこともありますが、最終的に金融機関での審査もあるため、借入希望の金融機関がある場合は、金融機関への相談と並行した方が迅速である旨、助言させていただくことがあり、現実的な申込形態としては、金融機関を経由する申込がほぼ100%となっています。

(2) 信用保証協会は企業の経営内容を審査し、保証の諾否を金融機関に通知します。

(3) 保証の承諾を受けた金融機関は融資を実行します。そのとき、中小企業の方は利息とは別に所定の信用保証料をご負担いただきます。

(4) 融資を受けた条件により金融機関へご返済いただくことになります。

(5) 万一その期限に返済が不可能となった場合は、金融機関の請求により信用保証協会が中小企業の方に代わって借入金を金融機関に返済します。

(6) 代位弁済後は中小企業の方と相談しながら、信用保証協会へご返済いただくこととなります。

以上が、簡単に信用保証制度の仕組みとなります。

続いて、「信用保証協会のご利用について」ですが、信用保証協会は、中小企業の事業資金借入の保証となりますので、ご利用いただけるのは、道内に事業所を有し、事業を営んでいる個人事業主、会社、組合、その他法人で、会社は従業員数または資本の額のいずれか、個人事業主、医療法人は従業員数が該当すれば対象となります。

ちなみに、北海道は産業構造における製造業の割合が低いため、建設業・卸売業・小売業の3業種が主体を占めます。全道的に構成比はあまり変わらないのですが、函館支店の28年3月末の構成比でみますと、建設業は保証承諾の約30%、保証債務残高の約24%、卸売業は保証承諾の約18%、保証債務残高の約15%、飲食業を含めた小売業は保証承諾の約15%、保証債務残高の約17%となっており、主要3業種で保証承諾の約62%、保証債務残高の約56%を占めております。あえて特徴を探すとすれば、食料品製造業の構成比が全道と比べ高くなっており、保証承諾の約6%に対し函館支店は約11%、保証債務残高の約5%に対し函館支店は約12%と全道の倍位の構成比になっていることが特徴かと思われます。

なお、一企業あたりの平均保証債務残高は、全道・函館支店ともに15～16百万円となっております。

以上で、終了させていただきますが、信用保証制度に興味のある方は、直接信用保証協会にご相談いただくか、取引金融機関にご照会いただければと思います。

最後に、信用保証協会としても、中小企業者の資金繰りや経営支援を通じ、地域経済の発展に向け微力ではございますが、尽力していきたいと考えております。本日は、日頃から地域経済発展のため、ご努力されておられる函館東ロータリークラブの皆様方の前で、大変恐縮ではございますが、皆様方の今後の益々のご発展とご多幸を祈念して終了させていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

### ■ニコニコボックス

五十嵐正会長、石畑幹事、矢島会員 北海道信用保証協会 支店長 佐々木 広幸様 本日はよろしくお願ひ致します。

佐藤真一会員 月初めです

原会員 ホームクラブ 欠席がちで申し訳ありません。

### ■広告料

第一太陽商事(株) 五十嵐稔会員  
函館熱水機器管理(株) 五十嵐正会員  
労働行政事務代行 原事務所 原隆俊会員

### ■出席報告

- ・10月18日(火) 46名中出席26名(免除2名)
- ・10月4日(火) 75.00%

### 市内他クラブ プログラム

10月26日(水)	函館北RC	卓	話
10月27日(木)	函館RC	夜間	例会
10月28日(金)	函館五稜郭RC	移動	例会
10月31日(月)	函館亀田RC	卓	話

◆ テレホンサービス 26-3170 ◆

## 池垣信一税理士事務所

池垣 信一 会員

本町31-8 電話 51-3232

## 東京海上日動火災保険(株) 代理店 (株)今井保険事務所

今井 義憲 会員 昭和2-34-12 電話 41-7252